

日バス協技第33号

平成30年2月20日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会

会 長 三 澤 憲 一

事業用自動車の事故防止の徹底について

平素より、当協会の活動に格別なご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から別紙「事業用自動車の事故防止の徹底について」のとおり通知がありましたので、貴協会傘下会員事業者  
に周知のほど、よろしく願い申し上げます。

担当：技術安全部（山川・村山）

電話：03-3216-4015